

食安輸発0721第1号
平成23年7月21日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「平成23年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(パキスタン産クミンの種子のイプロベンホス、タイ産えびのオキシテトラサイクリン、タイ産ねぎ(わけぎを含む)のトリアゾホス)

平成23年度輸入食品等モニタリング計画については、平成23年3月30日付け食安輸発0330第15号(最終改正:平成23年7月15日付け食安輸発0715第2号)に基づき実施しているところです。

今般、輸入時のモニタリング検査の結果、パキスタン産クミンの種子において、食品衛生法違反の事例があったことから、下記の食品について、食品衛生法違反の可能性を判断する目的で、残留農薬に係るモニタリング検査の頻度を30%に引き上げて対応することとし、上記通知の別表第2(輸出者(製造者)の欄を除く。)及び別表第3に下記を追加します。

また、これまでの検査実績を踏まえ、同通知の別表第2からタイ産えびのオキシテトラサイクリンの項を削除し、さらに、過去一年間の検査実績を踏まえ、同通知の別表第2からタイ産ねぎ(わけぎを含む。)のトリアゾホスの項を削除するので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしく申し上げます。

記

検査強化日	対象国・地域	対象品目	検査項目	輸出者(製造者)
平成23年7月21日	パキスタン	クミンの種子及びその加工品(簡易な加工に限る。)	残留農薬(イプロベンホス)	AHMED IMPORT EXPORT HOUSE